子どもの発達教室たっち　非常時対応マニュアル

1. 日常的な安全・衛生の対応

お子さんへの対応

ー安全面ー
①朝礼・終礼時に子どもたちの状況や出欠等を確認します。
②デイサービス、学校、ご家庭等での悩み事や困り事を確認します。
③活動中は、玩具の誤飲、ケガ、ケンカ、いじめ等がないかを確認します。
④飛出し防止のため出入口を施錠しています。
⑤子どもたちの活動の様子をご家庭にお伝えして状況を共有します。

ー衛生面ー
①ケガ、病気、体調不良、疲れ等の健康を確認します。
②子どもの様子に応じて検温や服薬を確認します。
③手洗い、アルコール消毒を励行します。
④衣服の着替えや衣服の持ち物を確認します。
⑤既往歴やアレルギーを確認します。

事業所としての対応

ー安全面ー
①備品、玩具や遊具等の不具合を確認します。
②危険を防ぐため包丁やハサミ等の工作用具を管理します。
③防犯に備えて防犯カメラで監視し、出入り口の施錠を行います。
④防災に備えて棚等の固定、避難経路の確認をしています。

ー衛生面ー
①活動場所、トイレの清掃・消毒をします。
②備品、机、イス等の清掃・消毒をします。
③適切な室温・湿度の設定、エアコンや空気清浄器を設置しています。
④嘔吐物処理キットを準備しています。
⑤軽度のケガの応急医療具を準備しています。

2. 台風・暴風・降雪等の対応

【ご利用前】
〇暴風警報が発令した場合は、原則、「臨時休業」といたします。
＊大雨・暴風特別警報が発令した場合も同様になります。
＊保護者の方が危険と判断した時は、ご利用を見合わせていただき、ご連絡をお願いいたします。

【ご利用中】
〇ご利用中に暴風警報が発令した場合は、保護者の方へご連絡してお迎えに来ていただきます。
＊天候・交通状況が危険と判断した時は、事業所に待機していただきます。

3. 熱中症等の対応

☆熱中症予防には、「暑さを避ける」「服装の工夫」「水分の補給」が大切!!

軽度・・・大量の発汗、めまい、立ちくらみなど
中度、重度・・・　手足のしびれ、頭痛、吐き気、けいれんなど

〇軽度の時は、「からだを冷やす」「涼しい場所へ移動」「水分の補給」をします。
〇中度・重度の時は、応急手当、必要時は救急車(119番)を呼びます。
同時に保護者の方へご連絡いたします。

＊高温注意情報の発表や暑さ指数(WBGT)31℃以上で外出・運動を控えます。

4. インフルエンザ等感染症の対応

☆感染症予防には、「手洗い・うがい」「マスク」が大切!!

①発症の疑いがある場合は、集団感染を防ぐため、受診していただき、診断の報告をお願いいたします。
＊学級・学校閉鎖した場合は、ご利用をご遠慮いただきます。

②インフルエンザ発症(症状発症日含まず)した後5日間、かつ解熱した後2日経過してからご利用再開となります。

③ご利用再開時も、感染を防ぐため、治癒診断の報告をお願いいたします。
＊その他、ノロウイルスや感染症の場合も同様になります。

5. ケガ・病気の対応

〇ご利用中にケガ・病気が発生した場合は、子どもたちの状態を確認、応急手当、必要時は救急車(119番)を呼びます。
同時に保護者の方へご連絡いたします。
＊緊急搬送時には、職員が付き添います。
＊万が一に備え、かかりつけ医、服薬、アレルギー等の情報をあらかじめ、教えていただきますようお願いいたします。

6. 不審者・防犯の対応

☆防犯には、「防犯ブザーを持つ」「駆け込み110番の家の確認」が大切!!

〇不審者が施設内に侵入した場合は、子どもたちを守るため、職員が子どもたちを安全な場所へ避難させて警察(110番)に通報します。
施錠できる部屋で警察の到着を待ちます。
事態が収束後、事業所より保護者の方へご連絡いたします。

〇近隣で不審者情報や凶悪事件が発生した場合、危険があると判断した時は、事業所に待機していただきます。安全確認後、お迎えに来ていただきます。

7. 地震・津波・洪水等の対応

【 地震・津波への備え】

☆防災には、日頃から「心の備え」「物の備え」が大切!!
〇子どもたちと職員で防災・減災を共に学びます。
〇子どもたちと職員で防災・避難訓練を行います。
〇子どもたちと職員で避難通路・避難場所等を確認します。
〇子どもたちひとりひとりに合った防災備蓄品等を準備します。
〇日頃からデイサービス設備の固定や安全点検をします。
〇日頃から防災・減災のため、災害や気象情報等の収集に努めます。

つるみ生活・防災マップ

＊防災・減災の取組みへのご理解・ご協力をお願いいたします。

【 地震・津波 発生時】

初期対応

‣子どもたちが不安にならないよう安全を確保します。
‣窓ガラスの破損や棚の転倒から、身を守るため離れます。
‣落下物から頭や体を守ります。(マットやカバンなど)
‣揺れがおさまるまで、机の下等で頭や体を守ります。
‣職員で扉や窓を開けて避難通路を確保します。

‣外出・送迎時は、安全を確保できる場所まで移動します。

【 地震・津波 発生直後 】

二次対応

‣揺れがおさまり次第、子どもたちの安否・点呼確認を行います。
‣職員で火元の確認、始末(必要時、初期消火)をします。
‣地震・津波の正確な情報を収集します。
‣避難通路から利用事業施設の最上階へ避難します。
‣エレベーターは使用せず階段にて避難します。
‣避難所へ行く場合は、避難先を施設出入口に掲示します。

【 地震・津波 発生後 】

〇ご利用中に震度4以下の地震が発生した場合は、子どもたちの安全を確保したうえで「通常どおりのサービス提供」をいたします。
送迎についても安全を確認したうえで行います。
〇ご利用中に震度5以上の地震が発生した場合は、子どもたちの安全を最優先するため、原則、「サービスを中止」いたします。
移動の安全確保が困難なため、送迎はご遠慮させていただきます。
子どもたちは、事業所に待機していただきます。
‣事業所より保護者の方へご連絡いたします。(下記の緊急時連絡網等を活用)
‣保護者の方も安全を確保したうえで、子どもたちをおむかえに来てください。
但し、津波や余震等の状況が危険と判断した時は、子どもたちと共に保護者の方もとどまっていただきます。

緊急時連絡先

TEL 045-570-5880

速やかな連絡を行うために、公式LINEのご登録をお願いいたします。